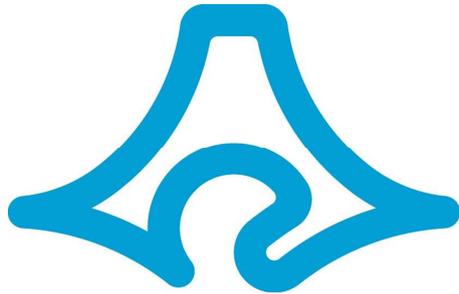


令和8年度

# 静岡県教員研修計画



静岡県教育委員会

( 白 紙 )

## 目次

I	はじめに	1
1	策定の趣旨	
2	本計画策定の目的	
II	静岡県が目指す教員の学びの姿と教員研修	2
1	静岡県における教育の基本理念	
2	基本理念の実現に向けた取組方針	
3	本県の教員研修	
4	本県の教員に求められる学びの姿	
III	教員研修の構成	9
1	研修区分	
(1)	校外研修	
(2)	校内研修	
2	研修体系	
IV	教員研修の実施方針	10
1	実施方針	
2	研修実施上の留意事項	
(1)	キャリアステージに応じた資質能力の向上	
(2)	時代や環境の変化に応じた知識・技能及び指導方法への確実な転換	
(3)	研修観の転換	
(4)	研修の成果の確認	
(5)	校内研修の充実	
(6)	実施方法の最適化、効果的・効率的な方法による実施	
(7)	研修の評価	
(8)	研修を奨励するための方途	
3	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励	
(1)	研修履歴の記録の目的	
(2)	対象となる教員等の範囲	
(3)	研修履歴の記録の範囲	
(4)	研修履歴の記録の内容	
(5)	研修履歴の記録の方法	
(6)	研修履歴の記録の時期	
(7)	研修履歴の記録の閲覧・提供	
(8)	対話に基づく受講奨励の方法・時期	
V	実施研修	17
1	新規研修及び主な充実・改善研修	
2	経験段階別研修	
3	研修一覧	

# I はじめに

## 1 策定の趣旨

平成28年11月に教育公務員特例法（以下「教特法」という。）の一部が改正され、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者に以下の事項が義務付けられた。

- 文部科学大臣が定める指針を参酌して、校長及び教員としての資質に関する指標を定めること
- 指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画を定めること
- 指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うための協議会を組織すること

これを受け、本県では、平成29年に「静岡県教員育成協議会」を設置し、教員育成指標等に関する協議を行い、同年「静岡県校長育成指標」（以下「校長育成指標」という。）及び「静岡県教員育成指標」（以下「教員育成指標」という。）を策定した。その後、学習指導要領の改訂や令和3年1月中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』、「静岡県教育振興基本計画」の改訂などを踏まえ、令和4年に1度目の、令和4年8月及び令和7年2月の指針の改訂、令和7年3月の『静岡県教育大綱（2025年度～2028年度）』の策定などを踏まえ、令和8年に2度目の改訂を行った。

そのほか、令和4年5月の教特法の一部改正により、校長及び教員の資質の向上のため、研修等に関する記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等に関する規定が整備された。これにより、教員研修計画に、資質の向上に関する指導助言等の方法に関して必要な事項を定めることとされた。

以上に基づき、「令和8年度静岡県教員研修計画」（以下「本計画」という。）を、大学や市町教育委員会、公立学校、県教育委員会の関係者から構成される静岡県教員育成協議会の協議を経て、策定した。

## 2 本計画策定の目的

本計画は、校長育成指標及び教員育成指標に基づき、静岡県公立学校（政令市立学校を除く。）の校長及び教員等\*の研修を体系的かつ効果的に実施するために定めたものである。

\*本計画では、「教員」及び「教員等」について、次のように区分する。

教員	副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師（任期の定めなく任用された者）、学校栄養職員
教員等	上記「教員」に、実習助手、寄宿舎指導員、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を加える

## Ⅱ 静岡県が目指す教員の学びの姿と教員研修

### 1 静岡県における教育の基本理念

本県は、県政運営全体に共通する考え方として、人権を尊重し県民一人一人の幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指している。

静岡県の持続的な発展につなげ、県民が幸せを感じられる静岡県づくりを進めていくためには、未来を切り拓く多様な人材を育てていくこと、すなわち「人づくり」が基本となる。

そこで本県では、教育の基本理念を「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」とした。社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくことが重要である。

また、将来を見据えると、全ての人々が持続可能な社会の担い手として、自らの個性や能力を発揮し、多様な人々と協働しながら社会や人のために行動していくことも求められる。自分の夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指し、全ての人々の個性や能力を伸ばす教育を推進していく。

### 2 基本理念の実現に向けた取組方針

前掲の基本理念を実現するため、県と教育委員会は、次の教育施策の柱の下、一体となって取り組んでいく。

- 未来を創造する力を育む教育の推進
- 全ての人々の学びを支え力を引き出す教育の推進
- 地域ぐるみで取り組む教育の推進
- 学びを支える基盤づくり

「未来を創造する力を育む教育」とは、自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を指す。また、このような学びを全ての児童生徒に実現するためには、個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施する「全ての人々の学びを支え力を引き出す教育の推進」が求められる。

加えて、教育は学校だけで完結するものではなく、「地域ぐるみで取り組む教育」を推進することは不可欠である。地域との協働により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が主体的に連携し互いに学びを支え合うことは、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人を育てることに通ずる。

さらにいえば、このような教育を実現するためには、教員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図る「学びを支える基盤」を充実させることが強く求められる。本計画は、この「学びを支える基盤づくり」に基づき、教員の資質向上を目的に策定されている。

### 3 本県の教員研修

本県では、採用時から深化・熟練期の経験豊かな教員に至るまで、キャリアステージに応じた多様な研修を実施している。次ページの【本県の若手教員の育成】は、採用時から目安として教職経験10年目程度までの教員が受講する経験段階別研修を中心に、研修の概要を示したものである。

小・中学校、高等学校、特別支援学校、いずれの校種においても、教特法で定められた初任者研修、中堅教諭等資質向上研修に加えて、6年次研修を実施している。また、小・中学校の教員に対しては市町教育委員会が、高等学校及び特別支援学校の教員に対しては総合教育センターが、2年次、3年次研修を実施することで、採用時から切れ目なく教員としての成長を支える体制を整えている。加えて、6年次以降も、高等学校では7年次、8年次研修を、特別支援学校ではステップアップ研修を実施するなど、校種の実情に合わせた多様な研修の機会を提供している。

さらに、経験豊かな教員に対する研修にも力を入れている。職務別研修を充実させるだけでなく、経験段階別研修として「キャリア開発研修Ⅰ・Ⅱ」も実施している。深化・熟練期の教員が、自己の指導的な立場を意識する機会とするとともに、定年引上げも見据えたキャリアデザインに基づいた内容となるよう留意している。

そのほか、社会や時代の変化に対応した100種類にも及ぶ多種多様な希望研修を、年間を通して実施している。コロナ禍を経て、積極的に研修のオンライン化を推進した結果、対面型だけでなく、リアルタイム配信型、オンデマンド配信型など研修の形態も多様化し、ますます受講しやすい環境が整いつつある。

### 4 本県の教員に求められる学びの姿

以上のように、本県が手厚い教員研修の体制を整えているのは、教員が自らのキャリアに応じて資質能力を高めていく機会を保障するためである。

静岡県教員育成指標では4つのキャリアステージごとに、6つの資質能力を定め、求められる具体的な行動例を示している。これは、各ステージの最終段階で到達して欲しい姿を示したものであるが、教員として成長し、次のステージに進むために、自己の実践を省察しながら、強みや弱みを明らかにし、目標を設定する上で参考にすることが求められる。

前節でも述べたように、本計画は、校長育成指標及び教員育成指標に基づき、研修を体系的かつ効果的に実施するために定めたものである。本県の公教育を担う人材として、学校管理職との指導助言を受けながら、見通しを持って、主体的かつ継続的に学び続けることが期待される。

# 【本県の若手教員の育成】

採用時	<b>採用前</b> <b>対象者</b> <b>採用内定者</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県公立学校教員採用内定者（教諭、養護教諭及び栄養教諭）</li> <li>・静岡県職員採用内定者（小中学校事務職員）</li> <li>・静岡市の養護教諭、栄養教諭採用内定者</li> <li>・浜松市の学校栄養職員採用内定者</li> </ul>			<b>主な内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○勤務条件等資料</li> <li>○職種別Q&amp;A</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員として4月を迎えるために</li> <li>○教職員の服務</li> <li>○教職員のコンプライアンス</li> <li>○「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり</li> <li>○ICTを活用した授業づくり</li> </ul>		PDF資料 動画資料	
基礎・向上期	<b>採用～5年</b>			
	小・中学校	高等学校	特別支援学校	
	<b>【初任者研修】総合教育センター（8回 10日）集合8日</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○勤務・服務</li> <li>○接遇・マナー</li> <li>○生徒指導</li> <li>○教育相談</li> <li>○特別支援教育</li> <li>○教科別研修</li> <li>○メンタルヘルス</li> <li>○身体表現活動</li> <li>○道徳教育</li> <li>○人権教育</li> <li>○学級経営</li> <li>○教育の情報化</li> <li>○今日的課題</li> <li>○総合的な学習（探究）の時間</li> <li>○ファシリテーション</li> <li>○特別活動</li> <li>○初任者による公開授業（学校会場）</li> <li>○課題研究実践報告会（小・中学校）</li> <li>○キャリア教育（高校）</li> <li>○障害別分散会（特支）など</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修・市町教育委員会主催研修</li> </ul> ※2年次、3年次は市町教育委員会が主催して研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修／自主研修</li> </ul> <b>【2年次研修】センター</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームルーム経営</li> <li>○教科別研修など</li> </ul> <b>【3年次研修】学校会場（合同研修）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科別研修</li> <li>○チーム研修の活動報告</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修／自主研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修</li> </ul> <b>【2年次研修】センター</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校経営への参画</li> <li>○問題解決に向けての方法など</li> </ul> <b>【3年次研修】学校会場</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学校における授業研究会等への参加</li> </ul>	
<b>6年～10年</b>				
<b>【6年次研修】センター（2回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科別研修</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択研修</li> <li>・所属校授業実践Ⅰ・Ⅱ</li> </ul>	<b>【6年次研修】センター（1回）学校会場（合同研修1回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科別研修</li> <li>○チーム研修の活動報告</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修</li> </ul> <b>【7年次研修 各所属等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修</li> <li>・自主研修</li> </ul> <b>【8年次研修】センター（1回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後の教育改革の方向性</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修</li> </ul>	<b>【6年次研修】センター（2回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育の現状と課題</li> <li>○学習指導要領</li> <li>○人権教育</li> <li>○リーダーシップ</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒指導</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修／自主研修等</li> </ul> ※ステップアップ研修として、希望研修を受講する機会を設けている。		
※高校と特支では、6年次研修を受講できなかった者を対象に、フォローアップ研修を実施している。				
充実・発展期	<b>11年～</b>			
	<b>【中堅教諭等資質向上研修】センター（5回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一年間の行動計画</li> <li>○教育相談</li> <li>○SELを活かした発達支持的・課題予防的生徒指導</li> <li>○特別支援教育</li> <li>○学校と警察の連携</li> <li>○メンタルヘルス</li> <li>○組織におけるミドルリーダーの役割、コーディネート など</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体験研修</li> <li>・異校種体験</li> <li>・校内研修</li> </ul>	<b>【中堅教諭等資質向上研修Ⅰ期】センター（高校2回／特支3回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育法規</li> <li>○学校と警察の連携</li> <li>○学校組織マネジメントの基礎</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談</li> <li>○コーディネート</li> <li>○特別支援学校の教科指導（特支）</li> </ul> <b>学校会場（合同研修）（高校）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科別研修</li> <li>○チーム研修の活動報告</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○静岡県の教育行政（特支）</li> <li>○特別支援学校の組織（特支）</li> <li>○今後の目指す教師像（特支）</li> </ul>	<b>【中堅教諭等資質向上研修Ⅱ期】センター（2回）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科別研修（高校）</li> <li>○特別支援学校の各教科の基本的な考え方（特支）</li> <li>○社会体験研修及び自主研修報告会</li> <li>○SELを活かした発達支持的・課題予防的生徒指導</li> <li>○校内研修の活動報告（特支）</li> <li>○リーダー研修（校内研修）報告書及び社会体験研修及び自主研修報告書</li> </ul>	

希望研修の受講

# 静岡県校長育成指標

～児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上を目指した学校経営を実現するために～

「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向け、学校の最高責任者として変化を恐れない積極性とリーダーシップを発揮し、人権の尊重を土台とした魅力ある学校づくりを推進する校長の育成を目指す

資質能力	項目	具体的行動例
学校経営のビジョンを実現する力 (分析・企画・検証・改善)	教職員、児童生徒、保護者、地域等に共有される学校経営のビジョンを効果的に提示し、その実現のために、社会に開かれた教育課程を編成し、人権の尊重を土台とした魅力ある学校づくりにリーダーシップを発揮し取り組んでいる。	
	情報の収集と課題等の把握 (アセスメント能力)	○学校の実態（児童生徒の学習・生活、保護者・地域からの期待、地域社会の環境等）に関する情報を広く収集し、学校経営に関する課題等を的確かつ継続的に把握している。
	ビジョンの構築と共有	○人権の尊重、社会動向や国、県、市町の教育施策及び地域の期待や学校の実態を踏まえ、学校経営のビジョン（例：スクール・ポリシー、グランドデザイン等）を構築し、カリキュラム・マネジメントに反映させ、校内外（全ての教職員、児童生徒、保護者及び地域等）と共有できるように効果的に提示している。
	必要な諸資源の把握とその活用	○教育内容や時間を適切に配分し、地域の教育力をカリキュラムに取り入れた魅力ある教育活動を計画的に推進している。 ○コミュニティ・スクール等を通して、地域、他機関や家庭と渉外・調整を行い、ファシリテーション能力を発揮して協働体制を構築している。
	ビジョンの実現に向けた評価・点検及び改善	○ビジョンを明確に示し、実現に向かって、目標を具現化し、共有を図っている。学校全体でPDCAサイクルを確立し、教育効果を高めようと努めている。
管理運営力	児童生徒の実態や地域の特色、個々の教職員の状況の把握に基づく的確な判断により、校務分掌等の組織をチームとして編成し、学校全体の安全・安心を確保しながら、教育活動が計画的・効果的に行われるようにしている。	
	学校運営体制の確立	○チーム学校としての考え方を踏まえ、リーダーとして学校業務の改革・改善、外部機関との連携・外部人材の活用を図る等、教育活動が計画的・効果的に行われる体制を構築している。
	危機管理体制の確立	○幅広い危機管理の認識の下、リスクマネジメント及びクライシスマネジメントの徹底に努めている。 ○児童生徒と教職員が、人権が尊重された安全・安心な環境の中で教育活動に取り組めるように、情報収集力を高め、現状の分析に基づいて判断し、その後の予測を立てた上で、関係機関と連携し、適切に決断している。 ○「命を守る教育」や危機管理を意識した組織的な活動を推進できるような体制を構築している。
	施設管理・事務管理	○施設・設備の管理、会計処理、事務手続き等、学校事務に関する的確に把握するとともに適切に指導をしている。
	教職員の勤務・サービスの管理・監督及び働き方改革の推進	○教職員の勤務状況及び心身の健康状態等を的確に把握し、適切なサービス監督と人事管理に努めるとともに、業務改善を組織的に進めるなどして、働き方改革を推進している。
人材育成力	教職員と適切にコミュニケーションをとりながら、心理的安全性の高い環境をつくるよう、相互の協力を促し、資質向上を支援するための体制づくり、環境づくり、人づくりを行っている。	
	教育活動活性化への体制づくり	○より質の高い教育活動を実現するために、教職員が意欲的に新たな指導方法等を学び続けることができる体制を構築している。
	ウェルビーイングを実現する職場環境づくり	○教職員の間、人権の尊重を意識した、心理的安全性の高い信頼・協働の関係が定着するような環境をつくっている。 ○働きやすさと働きがいと両立した職場づくりに取り組んでいる。
	各教職員に対する理解・支援・育成	○教職員一人一人の資質能力やキャリア形成等を的確に把握するとともに、それぞれの背景・個性・考え方を理解した上で、指導・助言をしている。 ○教職員のキャリアステージを考慮し、校内での適材適所の人材配置をしている。

# 静岡県教員育成指標（副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭）

## ～児童生徒のウェルビーイングの向上を目指して～

「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向け、  
生涯を通じて学び続け、児童生徒一人一人の夢の実現を支えていくことのできる教員の育成を目指す

キャリア ステージ	採用時	基礎・向上期	充実・発展期	深化・熟練期		
	辞令交付される4月1日			退職する日まで		
資 質 力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育に対する真摯な姿勢を持つとともに、求められる資質能力の基盤を形成しようと努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他者との関わりや仕事上の経験を経て、教員としての資質能力の向上を目指す。</li> <li>○様々な学校の異動を経験する中で、視野を広げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎・向上期に身に付けた力に加え、</li> <li>○自らの立場や役割を自覚して学校運営に参画し、ミドルリーダーとしての資質能力の向上を目指す。</li> <li>○教員としての幅をさらに広げ、自己の強みを確かなものにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実・発展期に身に付けた力に加え、</li> <li>○指導的な立場として、学校運営のサポート役や校内の人材育成の推進役を務めるとともに、専門性をより深め、自らの描いた理想とする教員像の実現を目指す。</li> <li>○学校運営をリードする立場として、組織的に教育活動を推進する体制を構築する。</li> </ul>		
	キャリアステージに応じて、実践・省察・改善を繰り返しながら、必要な資質能力を身に付ける					
教育的素養・総合的人間力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職人生を通して、教育者としての使命感、倫理観・人権意識、社会性、教育に対する誇りを持ち、新しい知識・技能を学び続け、児童生徒への共感・理解や教育的愛情の涵養、信頼関係の構築を図っている。</li> <li>○教職人生を通して、真摯に学び続ける姿勢と自律心、変化を恐れない積極性とリーダーシップを持ち、広い視野と社会環境への理解を基に地域社会と関わり、豊かな人間性の向上を図っている。</li> <li>○未来を切り拓く人材の育成を担う者として、常に児童生徒の模範となるよう行動している。</li> <li>○「ワークライフバランス」を良好に保ち、心身ともに健康的で職務に専念できるよう自己管理に努めている。</li> </ul>					
<b>教育業務遂行力</b> 学習指導力・生徒指導力・多様な教育ニーズへの対応力・組織運営力以外の専門的な力	<b>組織運営力</b> 組織目標を達成するために必要な力	<b>学習指導力</b> 授業づくりに関わる力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容や指導方法について理解し、実践しようとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎・向上期に身に付けた力を深めることに加え、同僚に対する指導・助言を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○充実・発展期に身に付けた力に加え、学習指導力向上のための体制づくりに参画している。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習者を中心とした授業づくり</li> <li>・探究的な学びの充実</li> <li>・指導と評価の一体化による授業改善</li> <li>・教科・領域に関する専門性の向上</li> <li>・カリキュラム・マネジメントの充実</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善</li> <li>・非認知能力を育成する力</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、「学びに向かう力、人間性等」の育成を基盤とした学習者中心の授業を実践している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎・向上期に身に付けた力を深めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○充実・発展期に身に付けた力に加え、学校・家庭・地域の実態や特色等を把握した上で教育課程を改善し、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントに取り組んでいる。</li> </ul>	
		<b>生徒指導力</b> 児童生徒の自発的・主体的な発達を支援する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒理解に基づいて行われることを理解しているとともに、人権尊重の意識を深めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒一人一人に寄り添い、個々の特性に応じた発達を促すとともに、発達段階に即して好ましい人間関係をつくれるよう、地域や外部関係者と連携して支援している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒一人一人を取り巻く環境を的確に捉え、理解を深めるとともに、よりよい集団づくりを促進し、個々の資質・能力を最大限発揮させるための環境づくりに努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒一人一人について、教職員相互の理解・支援を促進するために、組織や地域・外部関係者に働き掛け、学年・学校全体として児童生徒を支援する機能の充実を図っている。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒理解に基づく指導</li> <li>・児童生徒の自己指導能力の育成</li> <li>・人権教育の推進</li> <li>・キャリア教育の推進</li> <li>・保護者・地域・外部機関との連携</li> <li>・不登校の児童生徒への対応</li> <li>・非認知能力を育成する力</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒が深い自己理解に基づき、他者を尊重しながら、主体的な選択・決定ができる自己指導能力を育成する教育活動を実践している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎・向上期に身に付けた力を深めることに加え、同僚に対する指導・助言を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○充実・発展期に身に付けた力に加え、チーム学校として組織的に実践するよう努めている。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の実態把握</li> <li>・指導の個別化</li> <li>・合理的配慮の提供</li> <li>・IDの視点を取り入れた生活づくり・授業づくり</li> <li>・外国につながる児童生徒への対応</li> <li>・「共生・共育」の理念に基づく教育</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者等との信頼関係を基盤とした個に応じた指導・支援に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部機関と連携し、主体的・組織的に生徒指導に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部機関と連携して組織的な生徒指導を推進し、指導・助言を行っている。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の発達等に関する知識を得ることや、多様な児童生徒と接する経験を持つことなどを通して、児童生徒の多様な教育ニーズへの対応に関する理解を深めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育の対象となる児童生徒一人一人に応じた指導計画を作成するとともに、合理的配慮を踏まえた的確な指導を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育に関わる専門性を高めるとともに、自らの実践を通して、同僚への指導・助言を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の社会的自立を目指す特別支援教育について、組織的に教育活動の改善を図っている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション</li> <li>・ファンタジー</li> <li>・心理的安全性の醸成</li> <li>・協働による課題解決</li> <li>・人材育成</li> <li>・危機管理（リスクマネジメント）</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織の一員としての自覚と責任、自ら進んで課題を発見し解決しようとする姿勢、聴く力や読み解く力などコミュニケーション力を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校経営計画の実現のための取組を、ミドルリーダーとして同僚に働き掛けて協働的に進めている。</li> <li>○教職員間の信頼に基づき、多様な意見を尊重して、組織的な学校改善を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校運営上の課題を適時・的確に分析し、その解決のために指導的な立場で参画している。</li> <li>○チーム学校として協働的な組織体制・信頼体制の構築を主導的に推進している。</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい教育課題への対応</li> <li>・業務改善</li> <li>・危機管理（クライシスマネジメント）</li> <li>・ICT機器とデジタルツールの利活用</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険を予測し、未然に防止するための取組を、意識して行動している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険を予測し、未然に防止するための取組を、同僚と協働して組織的に進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険を予測し、未然に防止するための体制整備を組織的に推進するとともに、適切な指導・助言を行っている。</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の仕事の全体像を認識し、教育に携わる者として、社会の変化や様々な教育課題等について関心と知識を持っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な教育課題に対応するため必要な知識・技能を習得し、実践するとともに、常に改善意識を持って取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な教育課題を速やかに把握し、率先・協働して改善・解決するとともに、同僚への指導・助言を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な教育課題に対して模範となる実践を行うとともに、学校全体を見据えて、魅力ある学校づくりを推進している。</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○常に安全確保に取り組み、危険を察知した際の報告・連絡・相談、事故等への対応、再発防止のための対策が迅速にできている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事故等への適切な対応、事後の検証と再発防止のための対策が、同僚と協働して組織的にできている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事故等への適切な対応、再発防止のための体制整備を組織的に推進するとともに、適切な指導・助言を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事故等への適切な対応、再発防止のための体制整備を組織的に推進するとともに、適切な指導・助言を行っている。</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT機器や情報・教育データ、生成AIの活用能力が、教員の業務全般において必要となる力であるとともに、その使用にはリスク管理が必要であることを理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の情報活用能力（情報モラル、生成AIを含む）を育成する指導を行っている。</li> <li>○ICT機器や情報・教育データ、生成AIを適切に活用し、指導や支援を充実させたり、児童生徒の学習改善を図ったりしている。</li> <li>○ICT機器や情報・教育データ、生成AIを適切に活用し、個人及び校務全体の効率化を図ったり、業務改善を進めたりしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の情報活用能力（情報モラル、生成AIを含む）を育成する指導を行っている。</li> <li>○ICT機器や情報・教育データ、生成AIを適切に活用し、指導や支援を充実させたり、児童生徒の学習改善を図ったりしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の情報活用能力（情報モラル、生成AIを含む）を育成する指導を行っている。</li> <li>○ICT機器や情報・教育データ、生成AIを適切に活用し、指導や支援を充実させたり、児童生徒の学習改善を図ったりしている。</li> </ul>			

- 上記表では教員に求められる資質能力の関係性を示しているが、順位性があるものではない。資質能力はバランス良く育成することが肝要である。
- 養護教諭及び栄養教諭は、本指標に加え、専門領域における資質能力について示した別紙を参照すること。
- 特別支援学校幼稚部の教諭も、本指標を準用する。
- 深化・熟練期には、再任用教諭を含める。

養護教諭の専門領域における資質能力  
(静岡県教員育成指標を補完する養護教諭に固有の専門領域に関する資質能力)

キャリア ステージ		採用時	基礎・向上期	充実・発展期	深化・熟練期		
		辞令交付される4月1日			退職する日まで		
資質能力		<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育に対する真摯な姿勢を持つとともに、求められる資質能力の基盤を形成しようと努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他者との関わりや仕事上の経験を経て、教員としての資質能力の向上を目指す。</li> <li>○様々な学校の異動を経験する中で、視野を広げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎・向上期に身に付けた力に加え、</li> <li>○自らの立場や役割を自覚して学校運営に参画し、ミドルリーダーとしての資質能力の向上を目指す。</li> <li>○教員としての幅をさらに広げ、自己の強みを確かなものにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実・発展期に身に付けた力に加え、</li> <li>○指導的な立場として、学校運営のサポート役や校内の人材育成の推進を務めるとともに、専門性をより深め、自らの描いた理想とする教員像の実現を目指す。</li> <li>○学校運営をリードする立場として、組織的に教育活動を推進する体制を構築する。</li> </ul>		
		キャリアステージに応じて、実践・省察・改善を繰り返しながら、必要な資質能力を身に付ける					
<b>教育業務遂行力</b> 学習指導力・生徒指導力・多様な教育ニーズへの対応力・組織運営力以外の専門的な力	<b>組織運営力</b> 組織目標を達成するために必要な力	<b>学習指導力 授業づくりに関わる力 (保健教育)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科における指導への参画 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領・教育課程を理解し、児童生徒の実態に応じた保健教育の必要性を理解している。</li> <li>○児童生徒の実態に応じた個別の保健指導の必要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級担任や教科担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育に参画・実施している。</li> <li>○児童生徒の実態や健康課題を把握し、その解決のために発達段階に応じた個別の保健指導を実施している。</li> <li>○保健だより等を作成し、家庭、地域に情報発信している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育活動全体を視野に入れた保健教育について、PDCAサイクルに基づき効果的に推進している。</li> <li>○保健教育を組織的に展開している。</li> <li>○教科等横断的な視点をもった保健教育を構想し、実践している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健教育の推進にあたり、地域や多職種、他機関と連携した取組をしている。</li> <li>○保健教育の推進にあたり、専門的な立場から地域や多職種、他機関へ指導・助言を行っている。</li> <li>○地域、市町、県等の専門職研修・研究会等において指導的な役割を担っている。</li> <li>○研究的な視点を持ち、根拠に基づいた実践をしている。</li> </ul>	
		<b>一人一人の教育ニーズに応じた支援を実践する力 (健康相談・健康相談活動)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の健康課題に関する児童生徒等への健康相談</li> <li>・健康相談・健康相談活動を踏まえた個別の保健指導 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校保健安全法による健康相談・教育職員免許法による健康相談活動の位置づけ及び内容を理解している。</li> <li>○健康相談・健康相談活動の基本的なプロセスを理解している。</li> <li>○養護教諭の職務の特性や、児童生徒の心身の健康課題に関して理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障がい、慢性疾患等、配慮を必要とする児童生徒の実態と背景の把握をもとに、保護者や他の教職員等と協力しながら個に応じたアセスメントや対応をしている。</li> <li>○本人・保護者の思いを受け止めながら、地域・関係機関と連携し、健康相談・健康相談活動を実施している。</li> <li>○配慮を要する児童生徒の個別の指導計画等の作成に参画している。</li> <li>○児童生徒の心身の健康に関する課題を適切に把握し、管理職への報告及び関係者と連携を図り、学校生活によりよく適応していけるよう、課題解決に向け、教育活動全体を通じて組織的に支援・対応をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適時かつ確に健康相談・健康相談活動を行うとともに、PDCAサイクルに基づき課題解決に向けた対応をしている。</li> <li>○健康相談・健康相談活動を組織的に展開している。</li> <li>○健康相談・健康相談活動について、これまでの実践の蓄積をさらに深化させ、より良い方法を探究している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者・地域・関係機関と連携し、計画的・組織的な対応を行うにあたり、コーディネーター的役割を果たしている。</li> <li>○地域、市町、県等の専門職研修・研究会等において指導的な役割を担っている。</li> <li>○研究的な視点を持ち、根拠に基づいた実践をしている。</li> </ul>	
		<b>(保健室経営)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室の設備・備品の管理</li> <li>・保健室経営計画の作成、実施、評価、改善 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○養護教諭の役割、保健室の機能に関する基礎的知識を身に付けている。</li> <li>○課題解決型の保健室経営計画の必要性を理解している。</li> <li>○保健室の備品や薬品、文書管理等の基礎が身につけている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践し、その過程や結果を評価し、改善している。</li> <li>○学校教育目標の実現に向けた保健室経営を工夫している。</li> <li>○学校教育目標、学校保健目標の具現化のための保健室経営計画を立て、校内で共有し、計画的・組織的に実践している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健室経営計画について、これまでの実践の蓄積をさらに深化させ、効果的な保健室経営を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健室経営の視点から、学校教育目標達成のために学校運営に参画し、効果的・組織的な指導・助言をしている。</li> <li>○地域、市町、県等の専門職研修・研究会等において指導的な役割を担っている。</li> <li>○研究的な視点を持ち、根拠に基づいた実践をしている。</li> </ul>	
		<b>(保健組織活動)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健委員会や教職員の保健組織等への参画</li> <li>・地域社会との連携 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力・連携の重要性を理解している。</li> <li>○学校保健計画、学校安全計画の内容を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健組織活動の企画・運営に積極的に取り組んでいる。</li> <li>○保健組織活動を実践し、その過程や結果を評価し、改善している。</li> <li>○学校保健計画・学校安全計画等の策定に参画している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健組織活動が効果的に実践できる内容の工夫や改善を図っている。</li> <li>○保健組織活動について、これまでの実践の蓄積をさらに深化させ、活性化するような取組を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域や他校・他機関と協働した企画等を地域レベルで推進している。</li> <li>○地域、市町、県等の専門職研修・研究会等において、自らの実践を率先して伝える等、指導的な役割を担っている。</li> <li>○研究的な視点を持ち、根拠に基づいた実践をしている。</li> </ul>	
		<b>(保健管理)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急処置</li> <li>・健康診断</li> <li>・健康観察</li> <li>・疾病の管理・予防</li> <li>・学校環境衛生管理 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健情報の収集・管理・発信方法について基礎知識及び重要性を理解している。</li> <li>○健康診断や救急処置、疾病予防、健康観察、学校環境衛生等の基礎的知識を身に付けている。</li> <li>○学校保健安全法や関連法規を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健情報の収集・管理について、対象に応じた発信方法を工夫している。</li> <li>○児童生徒の実態や健康課題を把握し、その解決のために発達段階・個に応じた対応をしている。</li> <li>○PDCAサイクルに基づいた保健管理を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健情報の収集・管理について、対象に応じた発信方法の評価・改善を行い効果的に実践している。</li> <li>○校内における保健管理の指導的な役割を担い、児童生徒の健康課題の解決に向け、組織的に対応している。</li> <li>○校内外における関係者と連携しながら、PDCAサイクルに基づき効果的な保健管理を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の健康課題に適切に対応するため、保健管理に関わる校内の運営組織での助言等、指導的役割を果たしている。</li> <li>○地域、市町、県等の専門職研修・研究会等において指導的な役割を担っている。</li> </ul>	
				○救急処置や疾病予防等、常に最新の知識・技術を身につけ、的確かつ迅速に対応している。			

●上記表では教員に求められる資質能力の関係性を示しているが、順位性があるものではない。資質能力はバランス良く育成することが肝要である。

栄養教諭の専門領域における資質能力  
(静岡県教員育成指標を補完する栄養教諭に固有の専門領域に関する資質能力)

キャリアステージ		採用時 辞令交付される4月1日	基礎・向上期	充実・発展期	深化・熟練期 退職する日まで
		キャリアステージに応じて、実践・省察・改善を繰り返しながら、必要な資質能力を身に付ける			
<b>資質能力</b>  教育業務遂行力 学習指導力・生徒指導力・多様な教育ニーズへの対応力・組織運営力以外の専門的な力 組織運営力 組織目標を達成するために必要な力 多様な教育ニーズへの対応力 学習指導力 授業づくりに関わる力(給食の時間の指導) ・生きた教材としての学校給食の活用 ・教職員との連携 など (教科等の指導) ・食育の推進 ・食に関する指導に係る全体計画の立案と推進 ・教科等への授業参画 ・教職員・保護者・地域・関係機関との連携 など 一人一人の教育ニーズに応じた支援を実践する力(個別的な相談指導) ・実態に応じた相談指導 など ・校内体制整備 ・教職員・保護者・地域・関係機関との連携 ※多様な教育ニーズへの対応力と組織運営力の双方に係る	<b>食に関する指導</b>  学校給食の栄養管理や献立作成に関する基礎・基本を理解している。 学校給食の衛生管理に関する基礎・基本を理解している。	○給食の時間の指導の基礎・基本を理解している。 ○学校給食を生きた教材とし、教職員と連携して児童生徒の実態を踏まえた給食の時間における食に関する指導を計画的に実践している。	○校内の給食指導の運営や指導方法について組織的に取り組んでいる。 ○学校給食を食育の教材とし、教職員と連携して児童生徒の実態を踏まえた給食の時間における食に関する指導を計画的に実践している。	○教科等と連携した給食の時間における食に関する指導を実践している。 ○給食の時間の指導の計画、実施内容等について評価・改善を行っている。	充実・発展期に身に付けた力に加え、 ○指導的な立場として、学校運営のサポート役や校内の人材育成の推進役を務めるとともに、専門性をより深め、自らの描いた理想とする教員像の実現を目指す。 ○学校運営をリードする立場として、組織的に教育活動を推進する体制を構築する。
		○児童生徒の実態を踏まえ、食に関する指導に係る全体計画の策定に参画している。 ○食育の推進において校内で組織的に取り組んでいる。	○児童生徒の実態を踏まえ、食に関する指導に係る全体計画に基づいて実践し、評価・改善を行い、効果的に推進している。 ○食育の推進において教職員・保護者・地域等と連携・調整等を図り、組織的に取り組んでいる。	○栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を実践・調整している。また、教科等横断的な視点を持った授業を実践し、評価・改善を行っている。	○栄養教諭の専門性を生かし、周りにある教育資源や新しい指導方法を効果的に取り入れている。 ○同僚に的確な指導・助言を行い、効果を上げている。
(栄養管理) ・魅力ある献立の作成 ・情報提供 など (衛生管理) ・衛生管理指導 ・環境整備 ・安全管理 ・危機管理 など	<b>学校給食の管理</b>  学校給食の栄養管理や献立作成に関する基礎・基本を理解している。 学校給食の衛生管理に関する基礎・基本を理解している。	○学校給食の栄養管理や献立作成に関する基礎・基本を理解している。 ○学校給食実施基準に基づき、児童生徒の実態や栄養摂取状況を把握し、地場産物や地域の資源を活用した魅力ある献立を作成している。	○学校給食実施基準に基づき、児童生徒の実態や栄養摂取状況を把握し、地場産物や地域の資源を活用した魅力ある献立を作成している。 ○校内組織や家庭への積極的な情報提供を行っている。	○学校給食の栄養管理や献立作成に関する高い専門性を生かし、同僚に的確な指導・助言を行っている。	○学校給食の衛生管理に関する高い専門性を生かし、同僚に的確な指導・助言を行っている。

- 上記表では教員に求められる資質能力の関係性を示しているが、順位性があるものではない。資質能力はバランス良く育成することが肝要である。
- 教育上の高い相乗効果をもたらすために、「食に関する指導」と「学校給食の管理」は一体のものとして行うこと。
- 学校栄養職員も本紙を準用する。

### Ⅲ 教員研修の構成

#### 1 研修区分

##### (1) 校外研修

###### ア 基本研修

###### 【経験段階別研修】

- ・年次別研修（初任者研修から中堅教諭等資質向上研修まで）
- ・経験豊かな教員に対する研修（キャリア開発研修Ⅰ・Ⅱ）

###### 【職務別研修】

- ・校長、副校長、教頭昇任時に受講する研修
- ・教務主任、生徒指導主事等の各種主任が受講する研修
- ・実習助手、寄宿舎指導員等が職務を遂行する上で必要な資質能力の育成を目指す研修

###### 【その他】

- ・任期付教員、会計年度任用職員、新規採用内定者に対する研修

###### イ 専門研修

- ・授業、生徒指導、教育業務、組織運営に関する基礎的、実践的な内容を扱う研修

###### ウ 特別研修

- ・大学、教職大学院、研究機関、民間企業、在外教育施設等へ一定期間派遣する研修

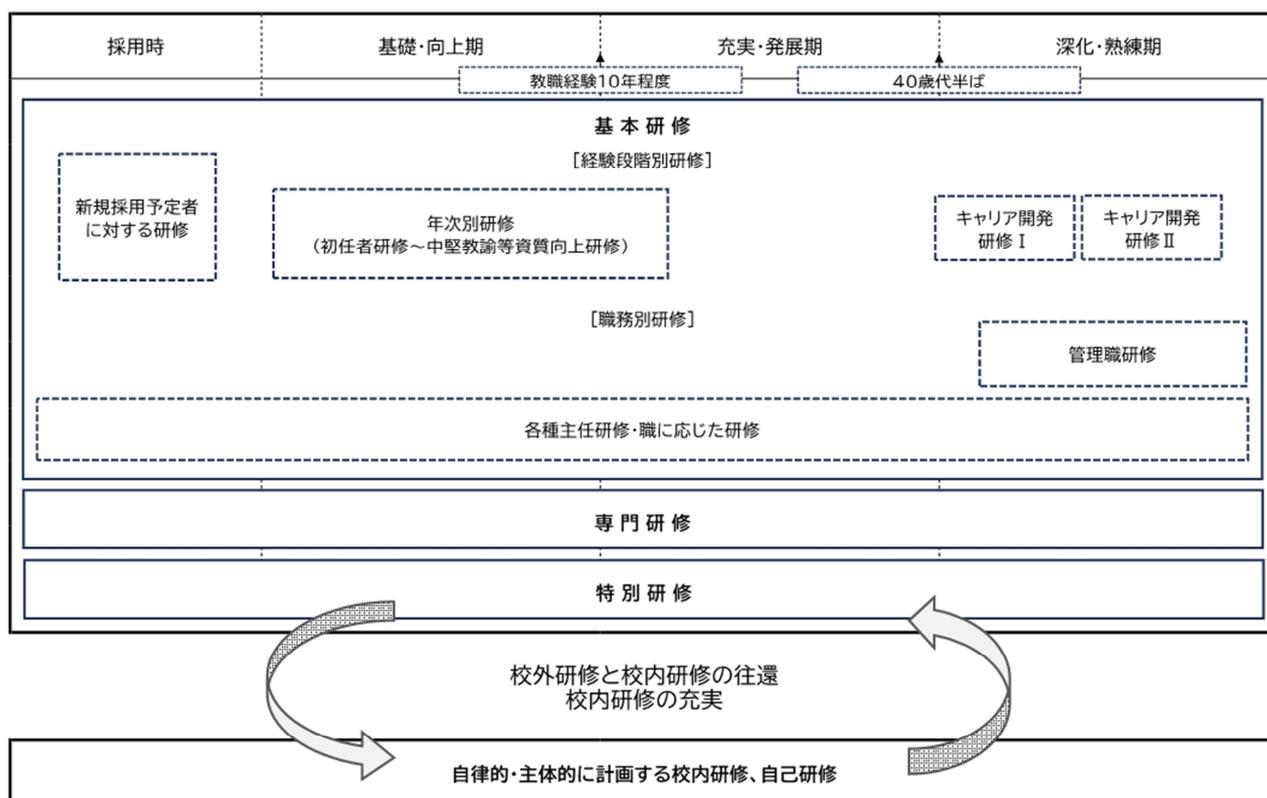
##### (2) 校内研修

###### ア 県教育委員会が指定する研修

- ・年次別研修における校内研修
- ・職務別研修等の伝達研修

###### イ 各学校が自律的、主体的に計画する研修

#### 2 研修体系



## IV 教員研修の実施方針

### 1 実施方針

社会全体のウェルビーイングの実現に向けて、児童生徒に、他者と協調して新たな価値を創造する力を育むことのできる教員を育成するため、「静岡県教員育成指標」・「静岡県校長育成指標」に示された資質能力の育成に資する計画を策定する。

### 2 研修実施上の留意事項

#### (1) キャリアステージに応じた資質能力の向上

学校教育におけるニーズが多様化しており、高い専門性や指導力、意欲等を持った教員の育成が求められている。「静岡県校長育成指標」及び「静岡県教員育成指標」を踏まえ、教員のキャリアステージに応じた研修を効果的、効率的に実施し、資質能力の確実な向上を図る。

#### (2) 時代や環境の変化に応じた知識・技能及び指導方法への確実な転換

個別最適な学び、協働的な学びの充実のためにICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現したり、変化の激しい社会に対応して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する「探究的な学び」を実現したりするため、児童生徒の学び（授業観・学習観）の転換が求められている。また、生徒指導提要が改訂され、生徒指導の基本的な進め方や考え方等が再整理されるとともに、こども基本法の制定により、児童生徒の権利擁護や意見を表明する機会の確保等が法律上位置付けられた。そのほか、各教科の学習場面だけでなく、特別活動や総合的な学習（探究）の時間などのほか、教育課程外の活動も含め、あらゆる教育活動を通して育まれる非認知能力への注目が高まっている。

これらを踏まえ、時代や環境の変化に応じた知識・技能及び指導方法の転換について、研修主催者において研修の目的や内容に応じて留意する。

#### (3) 研修観の転換

校長や教員の資質能力の向上のため、校外研修や校内研修において、校長や教員自身の学び（研修観）の転換を図り、個別最適な学びと協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に留意する。その際、研修主催者において、教員が自ら問いを立て、実践の振り返りや協働的な対話、知識の習得を重ねながら、自他の価値観に気づき、実践的な力を磨く研修の在り方を意識する。

#### (4) 研修の成果の確認

受講者が研修の成果を職務に生かすことができるようにするため、研修の成果の確認方法を明確化することの必要性が指摘されている。そのため、研修主催者において、研修の性質に応じて、テストの実施やレポート・実践報告書の作成等により当該研修によって身に付いた知識・技能を確認したり、学んだ理論や得られた課題意識、他者との対話を手がかりに自らの実践内容を省察したりする方策を講じる。特に、オンデマンド配信型の研修動画については、振り返りの実施など、受講者が確実に研修の成果を確認できるように配慮する。

なお、これらの成果の確認に当たっては、受講者の負担に留意するものとする。

#### (5) 校内研修の充実

校内研修は、それぞれの学校の教育課題に対応した協働的な学びを学校組織全体で行い、その成果を教員間で共有することにより、学校の組織力を高め、効果的な学校教育活動の実施にも資するものである。よって、その重要性に鑑み、県教育委員会主催研修を充実させるとともに、学校等支援研修、定期訪問等を通じて、各学校における校内研修を支援する。

#### (6) 実施方法の最適化、効果的・効率的な方法による実施

研修効果の最大化が図られるよう、集合（対面）型の研修だけでなく、リアルタイム配信型（同時双方向型）やオンデマンド配信型の研修を組み合わせるなど、実施方法の最適化を図る。また、校長及び教員の多忙化や、研修の実施・受講に要する時間や資源を考慮しつつ、校外研修における研修内容の重点化や精選なども含め、効果的・効率的な研修の実施に留意する。

##### 【例】

- ・オンライン研修（リアルタイム配信型・オンデマンド配信型）の拡充
- ・教職員支援機構や特別支援教育総合研究所などが公開しているオンデマンド配信型の研修動画の活用
- ・東部地区における研修会場の設定
- ・高等教育機関、民間企業、行政機関との連携

#### (7) 研修の評価

研修主催者が研修実施の妥当性や研修内容及び方法の改善点を確認するため、受講者に対するアンケート調査を実施し、研修を評価する。アンケート調査の項目は「目標達成度」、「内容満足度」、「講師の妥当性」等とし、6件法により実施する。上記項目以外に、研修主催者において必要な事項を追加することができる。

また、所属校における研修成果の反映状況を確認し、研修の改善を図るため、一定期間経過後に受講者や学校長に対して追跡調査を実施する。追跡調査は、学校の負担感を考慮し、新規研修や主な充実・改善研修等、必要性の高い研修のみとする。

#### (8) 研修を奨励するための方途

「全国教員研修プラットフォーム」（以下、「Plant」という。）を導入することにより、研修を一元管理して情報を提供するとともに、研修受講履歴の記録や多種多様な研修動画コンテンツの活用を推奨し、校長及び教員の資質向上を支援する。

また、研修ガイドブック（電子版）を作成し、研修について周知するとともに、総合教育センターウェブサイトや静岡県教育委員会 Facebook 等を通じて、研修情報を発信する。

併せて、総合教育センターの研究事業の成果を学校に還元し、教育に関する諸課題の解決に向けた学校の取組を支援するため、研究報告会を開催する。

### 3 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

令和5年度から、任命権者による校長及び教員ごとの研修に関する記録の作成及び指導助言者\*による校長及び教員に対する資質の向上に関する指導助言の制度が始まった。指導助言に当たっては、指導助言者が、当該校長や教員の研修履歴を活用し、対話に基づく受講奨励を行う。

教員には、時代や環境の変化に応じた知識・技能及び指導方法を身に付け、児童生徒一人一人の学びを最大限に引き出し、その主体的な学びを支援する伴走者として、児童生徒を導く資質能力を身に付けることが求められる。

本制度により、教員等はこれまで蓄積してきた自らの学びを客観視した上で、さらに伸ばしていきたい分野・領域や新たに能力開発をしたい分野・領域を見出すことができ、主体的・自律的な目標設定やこれに基づくキャリア形成につながることを期待される。

対話に基づく受講奨励の意義は、教員等と指導助言者とが対話を繰り返す中で、教員等が自らの研修ニーズと自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことにある。よって、研修履歴を記録すること自体を目的化することなく、教員等の意欲・主体性と調和したものとなるよう、当該教員等の意向を十分にくみ取って行うことが必要である。

\*「指導助言者」…… 公立の小学校等の校長及び教員のうち、県費負担教職員の場合は市町教育委員会、それ以外の場合は任命権者

#### (1) 研修履歴の記録の目的

研修履歴の記録は、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の際に当該記録を活用することにより、教員等が自らの学びを振り返るとともに、指導助言者が研修の受講奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することを目的とする。

#### (2) 対象となる教員等の範囲

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師（教育公務員特例法施行令（昭和24年政令第6号）第2条に規定する臨時的に任用された者等を除く。）

#### (3) 研修履歴の記録の範囲

- ア 県教育委員会が実施する研修
- イ 静岡大学教職大学院・常葉大学教職大学院と県教育委員会の連携研修
- ウ 教職員支援機構主催研修（県が受講者を推薦した研修に限る。）
- エ 大学院修業休業により履修した大学院の課程等
- オ 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得

#### (4) 研修履歴の記録の内容

実施年度、研修名、区分（悉皆、推薦、希望等）、開催日、会場、実施形態（集合研修、リアルタイム配信型研修等）、対象（校種）、資質能力、キャリアステージ、目標、内容、研修主管課等

#### (5) 研修履歴の記録の方法

Plantにより、県の各研修主管課が記録する。

(6) 研修履歴の記録の時期

県の各研修主管課が受講の修了を確認した後、速やかに Plant において修了認定を行い、記録を作成する（年次別研修等、修了認定までに時間を要する研修についても、研修実施年度内に記録を作成）。

(7) 研修履歴の記録の閲覧・提供

研修履歴の記録は、Plant を通じて、当該教員等が個別に閲覧することができる。また、当該教員等が所属する学校の管理職や、学校を管轄する教育委員会も閲覧することができる。

(8) 対話に基づく受講奨励の方法・時期

ア 方法

- ・ 県教育委員会は県立学校の校長に対して、市町教育委員会は市町立学校の校長に対して、当該校長がその職責、経験及び適性に応じた資質の向上のための取組を行うことを促進するため、指導助言者として資質の向上に関する指導助言等を行う。その際、「静岡県校長育成指標」、「静岡県教員研修計画」、「研修ガイドブック」に加えて、当該校長の研修履歴を活用する。
- ・ 校長は所属校の教員に対して、当該教員がその職責、経験及び適性に応じた資質の向上のための取組を行うことを促進するため、指導助言者である教育委員会の指揮監督の下に、資質の向上に関する指導助言等を行う。その際、「静岡県教員育成指標」、「静岡県教員研修計画」、「研修ガイドブック」に加えて、当該教員の研修履歴を活用する。

イ 時期

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の時期については、例えば、人事評価に関わる期首面談や期末面談の機会を活用するなど、各学校等の実情に応じて設定する。ただし、人事評価に関わる期首面談や期末面談の機会を活用する場合には、人事評価制度との趣旨の違いに留意する。

【「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」に関する役割分担】

① 県教育委員会	・ 教員研修計画の策定、研修事業の企画・実施 ・ 研修履歴の記録・提供 ・ 県立学校長に対する研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励
② 県立学校長	・ 所属する教員に対する研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励
③ 市町教育委員会	・ 市町立学校長に対する研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励
④ 市町立学校長	・ 所属する教員に対する研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励等のスケジュール（例）

時期		内容	教員	学校管理職等
4月	期首面談前	○指標に基づき、各教員のキャリアステージと、今年度、特に伸ばしたい資質能力の項目等を確認	○指標に基づき、今年度、特に伸ばしたい資質能力を考え、自己目標を設定し、自己目標シートを提出する。 ○特に伸ばしたい資質能力を踏まえ、受講する研修について検討する。 【研修の受講を検討する際の参考資料】 ・静岡県教員育成指標 ・「静岡県教員研修計画」 ・「研修ガイドブック」 ・自己の研修受講履歴 ・教職員支援機構の動画教材 ・国立特別支援教育総合研究所 NISE 学びラボ など	○当該教員について、指標と自己目標シートを照らして内容を確認する。 ○当該教員の資質向上に向けた人材育成の方針を検討する。
5月 6月	期首面談	○自己目標の設定 ○受講についての対話 ○受講する研修の決定	○学校管理職等との対話をとおして、自らの職責、経験及び適性に応じて伸ばしたい資質能力と、資質能力の向上に向けて受講する研修について検討し、決定する。  【活用するもの】 ・「静岡県教員育成指標」 ・「静岡県教員研修計画」 ・「研修ガイドブック」 ・自己の「研修受講履歴」	○経験年数やキャリアステージ、主な校務分掌等に基づき、教員の考えを尊重しながら対話による受講奨励を行う。
7月 ～ 12月		○研修の受講	○研修の受講・研修内容の実践や校内への還元等を行う。	○機会を捉えて資質向上に向けた指導助言を行う。
1月 ～ 3月	期末面談	○自己目標・学びの成果の振り返り ○次年度の見通し	○面談にて自己目標・学びの成果の振り返りをして指導助言を受ける。 ○次年度以降の職務開発の目標について話し合い、次年度の見通しをもつ。  【活用するもの】 ・「静岡県教員育成指標」 ・自己の「研修受講履歴」	○面談において、振り返りや実施した研修による成果等について指導助言を行う。 ○その際、次年度以降の職能開発の目標についても指導助言を行い、次年度の見通しをもてるようにする。

## 対話に基づく受講奨励Q & A

Q 1 臨時的任用教員等は、受講奨励の対象か。

A 1 法律に基づく対象ではありません。ただし、臨時的任用教員等も教育公務員特例法第 21 条第 1 項の規定により、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないことと変わらないことから、例えば人事評価の期首・期末面談の場を活用して、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行うことも考えられます。

Q 2 対話において、市町教育委員会が実施した研修や学校の校内研修・研究、自主的に参加した研修の研修履歴を活用することは可能か。

A 2 可能です。Plant では、市町教育委員会が実施した研修や学校の校内研修・研究、自主的に参加した研修等の受講履歴を、教員自身が手動で記録することができます。

Q 3 受講奨励の対象となる研修には、どのような種類や形態があるのか。

A 3 研修の種類は、校外研修や校内研修、自主研修等が考えられます。また、形態は集合研修やリアルタイム配信型研修、オンデマンド配信型研修等が考えられます。

独立行政法人教職員支援機構や独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が提供する動画教材を活用することもできます。

○独立行政法人教職員支援機構

**NITS 動画教材** で検索

(<https://www.nits.go.jp/materials/>)

○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

**NISE 学びラボ** で検索

([https://www.nise.go.jp/nc/training\\_seminar/online](https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online))

Q 4 教員等が自主的に参加する研修には、どのような研修があるのか。

A 4 例えば、他の都道府県や市町村、教職員支援機構、大学・教職大学院、教科研究会、民間企業等の様々な主体が主催する研修・講習等（研修・講習等において授業実践を行った場合を含む）が該当します。

Q 5 教員に対する受講奨励は、必ず校長が行わなければならないのか。

A 5 校長の適切な権限の委任の下で、副校長や教頭など、他の学校管理職が行うこともできます。また、学校の規模や状況に応じて、同じく校長の適切な権限の委任の下で、主幹教諭などの学校管理職以外の者に対して、受講奨励の一部を担わせることも可能です。

Q 6 受講奨励による研修は、必ず受講しなければならないのか。

A 6 法定研修や悉皆の年次別研修は、合理的な理由がある場合を除き、受講する必要があります。また、各学校で行われる校内研修も、勤務上の支障がある場合を除き、参加する必要があります。

ただし、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励は、研修の管理を目的とするものではなく、教員等の職責、経験及び適性に応じた資質の向上のために行われます。受講奨励に当たっては、一人一人の教員等が、自らの専門職性を高め、誇りを持って主体的に研修を行うために、その意欲と主体性を尊重することが重要です。

Q 7 研修履歴は人事評価に反映されるのか。

A 7 研修履歴や研修量の多寡そのものが人事評価に直接反映されるものではありません。一方、研修を行った結果として教員等が発揮した能力や挙げた業績については、人事評価の対象となります。

## 対話に基づく受講奨励のイメージ（教員）

教員は、「教員育成指標」を基に自らの資質能力を見つめ直すとともに、今後伸ばすべき資質能力について、研修履歴や受講予定の研修、受講を検討している研修等を踏まえ、学校管理職等と対話を行う。

学校管理職は、「教員育成指標」を基に、当該教員の資質能力を確認するとともに、当該教員の研修ニーズに加え、職責や経験、適性、期待する専門性や役割等を踏まえ、教員に対して受講奨励を行う。

### 【対話の例】

基礎・向上期の教員	今後、学級担任を務める可能性があり、学級経営に求められる資質能力を向上させたいと考えたため、「学級経営力向上研修」（リアルタイム配信型研修）の受講について学校管理職と検討する。
充実・発展期の教員	ミドルリーダーとして、一層の教育活動の充実をはかるとともに、業務の効率化をはかりたいと考えている。また、校務のDX化を推進し、学校全体の業務改善にも貢献したいと考えているため、「ICT活用校務DX研修」（集合研修）の受講について学校管理職と検討する。
深化・熟練期の教員	個別最適な学びを実現するため、授業においてICTを効果的に活用したいと考えた。ICTを活用した授業イメージについて学ぶため、「特別支援学校におけるICT活用に関する研修」（集合研修）の受講について学校管理職と検討する。
教務主任	学校としてカリキュラム・マネジメントを推進する必要があることから、独立行政法人教職員支援機構の動画教材「校内研修シリーズ」の「カリキュラム・マネジメントとは」の視聴について学校管理職と検討する。
人権教育担当	学校経営目標「自他を大切にし、思いやりあふれる学校」を踏まえ、学校管理職と「人権教育担当者研修会」（オンデマンド配信型研修）の受講により育成が期待できる資質能力を確認する。また、受講後の校内における伝達研修の実施方法について相談する。
学年主任	所属校において不登校の生徒数が増加傾向にある現状を踏まえ、「ケース会議から考える不登校支援」（オンデマンド配信型研修と集合研修の併用）の受講について学校管理職と検討する。
小中学校6年次研修を受講する教員	「選択研修」（1日）を「研修ガイドブック」から選択する際、自己の校内での役割を踏まえて研修の候補を選び、学校管理職に相談する。
小中学校中堅教諭等資質向上研修を受講する教員	校外研修のうち、「社会体験研修」（2日）を実施する民間企業等を選択する際、当該教員に期待する役割を踏まえ、組織運営力の育成に資する研修先となるよう、学校管理職が助言する。
高等学校中堅教諭等資質向上研修を受講する教員	校内研修の「チーム研修」（年2回以上）について、所属校の「目指す学校像」を踏まえた内容となるよう、学校管理職が助言する。
特別支援学校2年次研修を受講する教員	校内研修について、自己の課題設定と課題解決に向けた取組について計画し、学校管理職に相談する。また、取組を行う過程で、学校管理職が助言を行う。

## V 実施研修

### 1 新規研修<sup>1</sup>及び主な充実・改善研修

#### (1) 未来を創造する力を育む教育の推進

- ・創造性を育む学びの充実
- ・地域の将来を担う人材の育成
- ・グローバル人材の育成
- ・高等教育の充実
- ・スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

研修名		形態 <sup>2</sup>	指標 <sup>3</sup>	内容等	研修主催者
①	★こどもたちの非認知能力を育む「静岡県版SEL」の活用	オ	生	主に特別活動での実施を想定して作成した「静岡県版SEL」の活用を通じた児童生徒の非認知能力の育成について理解する。「非認知能力を育成する力」への対応。	教育政策課 人権・教員育成班
②	★【JICAと学ぶ】多文化共生を実現する学級づくり実践研修～対立から相互理解へ～	集	多	多文化共生社会の実現に向けて、異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を児童生徒に育み、指導できる教員を育成する。「外国につながる児童生徒への対応」への対応。	教育政策課 人権・教員育成班
③	★生成AIリテラシー講座	オ	業	生成AIの技術について理解を深め、教員自身が生成AIを使用したり、児童生徒に生成AIを使わせたりするための素地を養う。「ICT機器とデジタルツールの利活用」への対応。	教育DX推進課
④	STEAM教育で広がる探究的な学び	集	学	「STEAM基礎研修」、「共通教科「理数」から始まる探究的な学び」の2つの研修を統合し実施する。「探究的な学びの充実」への対応。	総合教育センター 高等学校支援課
⑤	情報活用能力の育成につながる授業づくり研修	(併) 集り	学	対象校種の拡大等の変更を行う。情報活用能力の育成についての基本的な知識及び技能を高めることにより、教職員に求められる学習指導力の向上を図る。「教科・領域に関する専門性の向上」への対応。	総合教育センター 小中学校支援課
⑥	小学校算数科授業づくり研修～「深い学び」に焦点を当てた授業づくり～	集	学	小学校算数科における基礎的・基本的な指導のポイントを理解することにより、学習指導力等の向上を図る。「教科・領域に関する専門性の向上」への対応。	総合教育センター 小中学校支援課
⑦	中学校数学科授業づくり研修～図形領域の指導と評価～	集	学	中学校数学科（図形領域）における基礎的・基本的な指導のポイントを理解することにより、学習指導力の向上を図る。「教科・領域に関する専門性の向上」への対応。	総合教育センター 小中学校支援課
⑧	小中学校外国語授業づくりスキルアップ研修	集	学	研修員との対話を重視したきめ細やかな研修となるように実施する。授業力及び授業づくりに関わる資質・能力の向上を図る。「教科・領域に関する専門性の向上」への対応。	総合教育センター 小中学校支援課
⑨	CAN-DOリストに基づく単元構想研修	集	学	CAN-DOリストに基づいた指導と評価の一体的な改善について、集合1日に変更し、講師から、より具体的な助言が得られるようにする。「指導と評価の一体化による授業改善」への対応。	総合教育センター 高等学校支援課

<sup>1</sup> 新規研修には、研修名に「★」を付している。

<sup>2</sup> 集：集合 リ：リアルタイム配信 オ：オンデマンド

<sup>3</sup> 総：教育的素養・総合的人間力 学：学習指導力 生：生徒指導力 多：多様な教育ニーズへの対応力  
組：組織運営力 業：教育業務遂行力

(2) 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

- ・多様性を尊重する教育の推進
- ・個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

研修名		形態	指標	内容等	研修主催者
⑩	★人権教育推進のための研修コンテンツ動画	オ	生	静岡県の教員として意識したい人権教育・啓発に基づくコンテンツ動画。「人権教育の推進」への対応。	教育政策課 人権・教員育成班
⑪	★自立活動の充実を図る個別の指導計画の作成と活用	集	多	自立活動の指導の視点を生かし、実態把握から個別指導計画の目標設定につなげるまでの流れを理解し、多様な教育ニーズへの対応力及び学習指導力の向上を図る。「児童生徒の実態把握」「指導の個別化」への対応。	総合教育センター 特別支援課
⑫	★重度重複障害児の発達理解と支援～肢体不自由教育の充実にむけて～	リ	多	度重複障害児一人一人の育ちの過程を理解し、一人一人に応じた支援方法を学ぶ。肢体不自由教育に必要な多様な教育ニーズへの対応力及び学習指導力の向上を図る。「児童生徒の実態把握」「指導の個別化」への対応。	総合教育センター 特別支援課
⑬	明日から使える教育相談スキル	(併) 集オ	生	教育相談の基本姿勢や、それを基盤とした児童生徒や保護者への対応の仕方学ぶことにより、生徒指導力やその他の資質能力の向上を図る。「児童生徒理解に基づく指導」「不登校の児童生徒への対応」への対応。	総合教育センター 教育相談課
⑭	インクルーシブな教育の推進に向けて私たちができること	集	多	講演と事例紹介をもとに、研修員同士の対話につなげ、気付きを生み出し、意識改革へとつなげることを目標に実施する。「共生・共育」の理念に基づく教育」への対応。	総合教育センター 特別支援課
⑮	人権課題を「知る」「見つめる」「感じる」研修	リ	生	教職員として児童生徒の人権についての理解を深め、新たな知見を得ると共に、自身の人権感覚を見つめ直す機会とする。「人権教育の推進」への対応。	総合教育センター 高等学校支援課

(3) 地域ぐるみで取り組む教育の推進

- ・社会とともにある開かれた教育行政の推進
- ・生涯を通じた学びの機会の充実

研修名		形態	指標	内容等	研修主催者
⑯	★栄養教諭・学校栄養職員研修会（個別的な相談指導）	集	多	栄養教諭の職務である「個別的な相談指導」について、地域や家庭と連携した指導を中心として実践力の向上を図る。「実態に応じた相談指導」への対応。	健康体育課 健康食育班
⑰	すべての大人で育てる子どもの未来―学校×地域×家庭で進めるコミュニティ・スクール―	(選) 集リ	組	事例発表を取り入れ、多様な大人が教育に関わる意義を理解した上で、学校の果たすべき役割について再考することを通して、様々な教育課題への対応力の向上を図る。「協働による課題解決」への対応。	総合教育センター 総務企画・ICT推進課
⑱	保護者との効果的な教育相談	(併) 集オ	生	保護者と一緒に考える姿勢で相談が進むよう「相談者の主張をまず聞き、感情を受け止める→説明する→改善策を一緒に考える(SFA)」の傾聴の流れで再構築する。「保護者・地域・外部機関との連携」への対応。	総合教育センター 教育相談課

(4) 学びを支える基盤づくり

- ・学びの充実に向けた教育環境の整備
- ・学校施設等の安全・安心の確保、向上

研修名	形態	指標	内容等	研修主催者
⑲ ★ライフプラン講習会（退職準備型）	オ	総	健康・経済・生きがいの講習。退職後の生涯生活設計の立案を考え、心身ともに健康で職務に専念するための自己管理について理解を深める。	教育厚生課 健康・厚生班
⑳ ★ライフプラン講習会（生活設計型）	オ	総	健康・経済・生きがいの講習。生涯生活設計の立案を考え、心身ともに健康で職務に専念するための自己管理について理解を深める。	教育厚生課 健康・厚生班
㉑ ★ライフプラン講習会（経済生活設計型）	オ	総	健康・経済・生きがいの講習。経済生活に関わる基礎的な知識について学ぶことで、心身ともに健康で職務に専念するための自己管理について理解を深める。	教育厚生課 健康・厚生班
㉒ マネジメント研修	(併) 集り	組	学校教育の推進役としての意識を高めるとともに、学校づくりに必要な学校マネジメントに関する知識及び技能の理解を深める。「コミュニケーション」「ファシリテーション」「協働による課題解決」「人材育成」への対応。	総合教育センター 研修課

## 2 経験段階別研修

### 【小・中学校年次別研修】

#### ○初任者研修

回	日数	概要
第1回	1日	辞令伝達式
第2回	1日	教員の勤務・サービス・給与、学級経営、接遇・マナー、オリエンテーション、1か月の振り返り
第3回	2日 併用 (り集)	生徒指導、教育相談、児童生徒・保護者との基本的な接し方、授業づくりの基本、教科別研修
第4回	1日	人権教育、特別支援教育、メンタルヘルス、小学校教育の今日的課題（外国語教育）、中学校教育の今日的課題（授業における安全管理）、4か月の振り返り
第5回	1日	教科別研修
第6回	2日 併用 (り集)	特別活動、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、教育の情報化、身体表現活動
第7回	1日	初任者による公開授業（教科別）、公開授業と授業づくりに関する研究協議
第8回	1日	課題研究実践報告会、1年間の振り返り
この他に、市町教育委員会主催の研修及び校内研修があります。		

#### ○6年次研修

回	日数	概要
全体研修Ⅰ	1日	オリエンテーション、教科別研修
全体研修Ⅱ	1日	教科別研修
この他に、選択研修（希望研修から1つ選択）、所属校授業実践Ⅰ及びⅡがあります。		

#### ○中堅教諭等資質向上研修

回	日数	概要
第1回	1日	中堅教諭に求められる資質能力、一年間の行動計画、SELを活かした発達支持的・課題予防的生徒指導、教育相談
第2回	1日 併用 (りオ)	勤務・サービス、特別支援教育、キャリア教育、学校と警察の連携
第3回	1日	オンデマンド研修の振り返り、教科別研修
第4回	1日	メンタルヘルス・マネジメント、組織におけるミドルリーダーの役割、コーディネート
第5回	1日	教科別研修、私の目指すミドルリーダー像
この他に、社会体験研修、異校種体験、校内研修があります。		

## 【高等学校年次別研修】

### ○初任者研修

回	日数	概要
第1回	1日	教職員のサービス・モラル、メンタルヘルス、接遇・マナー、1か月を振り返る
第2回	1日	授業の基礎技術、授業改善、教科別研修
第3回	2日 併用 (集り オ)	部活動指導、特別支援教育、生徒指導、教育相談、ファシリテーション、生徒指導における課題解決、生徒指導の基本
第4回	1日	ホームルーム経営、教科別研修
第5回	2日 併用 (集り オ)	教育の情報化、人権教育、身体表現活動、道徳教育、キャリア教育、特別活動
第6回	1日	教科別研修（学校会場）
第7回	1日	総合的な探究の時間、教科別研修
第8回	1日	教科別研修、1年間を振り返る
この他に、校内研修及び自主研修があります。		

### ○2年次研修

回	日数	概要
—	1日	ホームルーム経営、チーム研修の活動報告、教科別研修
この他に、校内研修及び自主研修があります。		

### ○3年次研修

回	日数	概要
—	1日	合同教科別研修（6年次研修者、中堅教諭等資質向上研修者と合同実施）
この他に、校内研修及び自主研修があります。		

### ○6年次研修

回	日数	概要
第1回	1日	オリエンテーション、教科別研修
第2回	1日	合同教科別研修（3年次研修者、中堅教諭等資質向上研修者と合同実施）
この他に、校内研修及び自主研修があります。		

### ○7年次研修

校内研修及び自主研修があります。

○8年次研修

回	日数	概要
－	1日	今後の教育改革の方向性、これまでの成果と今後の課題
この他に、校内研修及び自主研修があります。		

○中堅教諭等資質向上研修Ⅰ期

回	日数	概要
第1回	2日 併用 (集り オ)	教育法規、学校組織マネジメントの基礎、学校内外の環境分析、学校と警察の連携、カリキュラムマネジメントの導入、教科別研修
第2回	1日	合同教科別研修（3年次研修者、6年次研修者と合同実施）
第3回	1日	特別支援教育、教育相談、コーディネート
この他に、校内研修及び社会体験研修があります。		

○中堅教諭等資質向上研修Ⅱ期

回	日数	概要
第1回	1日	教科別研修
第2回	1日	社会体験研修及び自主研修報告会、SELを活かした発達支持的・課題予防的生徒指導
この他に、校内研修及び自主研修があります。		

○フォローアップ研修

回	日数	概要
－	2日	自己のキャリアデザインに応じ、自律的、主体的に研修を計画、実施

【特別支援学校年次別研修】

○初任者研修

回	日数	概要
第1回	1日	静岡県の特別支援教育、授業づくり、ソーシャルスキル
第2回	1日	地区別研修（特別支援学校にて） 学校概要説明、校長講話、授業参観、研究協議等
第3回	2日	特別支援学校教員に求められていること、勤務・サービス、教育相談、授業づくり、メンタルヘルス、コミュニケーション、4か月の振り返り
第4回	2日	授業づくり、教育の情報化、障害別分散会、ファシリテーション、人権教育、特別支援学校における危機管理、学校を紹介しよう
第5回	1日	障害別研修（特別支援学校にて） 校長講話、学校概要説明及び対象障害種への教育について、授業参観、研究協議等
第6回	1日	地区別研修（小学校にて） 学校概要説明、校長講話、授業参観、研究協議等

第7回	1日	先輩教員の実践に学ぶ、初任者研修指導教員からのアドバイス、初任者研修の自己評価と今後に向けて
この他に、校内研修及び校外研修（自主研修等）があります。		

### ○2年次研修

回	日数	概要
—	1日	1年目に学んだことと今後の課題、学校経営への参画、問題解決に向けての方法
この他に、校内研修及び自主研修があります。		

### ○6年次研修

回	日数	概要
第1回 オンライン	1日	特別支援教育の現状と課題、学習指導要領、授業づくり
第2回 オンライン	1日	人権教育、生徒指導、リーダーシップ、授業づくり
この他に、校内研修及び校外研修（自主研修等）があります。		

### ○中堅教諭等資質向上研修Ⅰ期

回	日数	概要
第1回	2日 併用 (集り オ)	教育法規、学校組織マネジメントの基礎、学校内外の環境分析、個別最適な学びと協働的な学びの実現、授業づくり、学校と警察の連携、特別支援教育の現状と課題
第2回	1日 併用 (リオ)	静岡県の教育行政、特別支援学校のこれからと自己の役割を考える、人権教育、教育相談、メンタルヘルス・マネジメント
第3回	1日	コーディネート、今後の目指す教師像
この他に、校内研修及び社会体験研修があります。		

### ○中堅教諭等資質向上研修Ⅱ期

回	日数	概要
第1回	1日	校内研修（リーダー研修）の活動報告、授業づくり
第2回	1日	社会体験研修及び自主研修報告会、SELを活かした発達支持的・課題予防的生徒指導、研修の振り返りー中堅としてのキャリアデザイナー
この他に、校内研修及び自主研修があります。		

### ○フォローアップ研修

回	日数	概要
—	1日	特別支援教育の現状と課題、学習指導要領、授業づくり、障害特性の理解とそれに応じた指導支援、わたしの目指す授業及び自己課題

## 【キャリア開発研修】

### ○キャリア開発研修Ⅰ（高・特）

回	日数	概要
集合	1日	これからの学校組織マネジメント、教育改革とこれからの学校、自己理解と行動計画
高等学校（中等部を除く）及び特別支援学校に勤務する、年度末年齢が45歳の教諭、養護教諭及び栄養教諭を対象とした悉皆研修です。		

### ○キャリア開発研修Ⅱ（高・特）

回	日数	概要
－ オンデマンド		自己の強みを生かした教職人生
自己開発研修 各所属	1日	自主的に研修を計画、実施し、自己の経験を踏まえ、研修内容を所属校に還元する。
高等学校（中等部を除く）及び特別支援学校に勤務する、年度末年齢が55歳の教諭、養護教諭及び栄養教諭を対象とした悉皆研修です。		















No.	研修名	新規	種類	区分	開催日	開催通知 発出予定時期	研修日数	会場	定員	実施 形態	備考 の実施 形態が「そ の他」の 場合の	対象					資質能力					キャリアステージ				研修主管課			
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	事務局	学習指導力	生徒指導力	多様な教育ニーズへの対応力	組織運営力	教育業務遂行力	学校経営のビジョンを実現する力	管理運営	人材育成力		基礎・向上期	充実・発展期	深化・熟練期
185	ICT活用校務DX研修(静西会場)		専門	希望	8月20日	6月下旬	1日	総合教育センター	24	集合			○	○	○	○	○	○	◎	○	◎				○	○	○	○	教育DX推進課
186	Google Workspace for Education 基礎研修(静東会場)		専門	希望	8月7日	6月下旬	1日	三島北高校	20	集合			○	○	○	○	○	○	◎	◎				○	○	○	○	教育DX推進課	
187	Google Workspace for Education 基礎研修(静西会場)		専門	希望	8月21日	6月下旬	1日	総合教育センター	24	集合			○	○	○	○	○	○	◎	◎				○	○	○	○	教育DX推進課	
188	新任情報担当者研修(全3回)		専門	希望	4月~5月	4月	0.5日×3								○	○	○	○	◎	◎				○	○	○	○	教育DX推進課	
189	情報セキュリティ入門(県立学校)		専門	希望	通年														◎	◎				○	○	○	○	教育DX推進課	
190	情報セキュリティ・情報モラル入門	○	専門	希望											○	○				◎				○	○	○	○	教育DX推進課	
191	生成AIリテラシー講座	○	専門	希望	通年										○	○				◎				○	○	○	○	教育DX推進課	
192	静岡県幼児教育の理解・発展推進事業「都道府県協議会」~幼保小の学びの接続~		専門	希望	9月8日(火)	研修実施 3週間前	1日	グランシップ	400	ハイブリッド型			○	○	○		○	○	◎	◎								こども未来課 保育・教育班	
193	幼児教育マネジメント研修~チームで支援するケース会議の進め方~		専門	希望	8月6日(木)	研修実施 3週間前	0.5日	総合教育センター	100	ハイブリッド型			○							◎	◎							こども未来課 保育・教育班	
194	乳幼児教育・保育研修~こどもの発達と人権~		専門	希望	8月6日(木)	研修実施 3週間前	0.5日	総合教育センター	100	ハイブリッド型			○							◎	◎							こども未来課 保育・教育班	
195	幼小接続期の教育・保育研修~こどもの表現と造形遊びを手掛かりとして~		専門	希望	7月17日(金)	研修実施 3週間前	0.5日	総合教育センター	100	ハイブリッド型			○	○						◎	◎			○	○			こども未来課 保育・教育班	
196	幼小接続期の教育・保育研修~こことばの育ちをつなぐ(Springプロジェクト)~		専門	希望	7月17日(金)	研修実施 3週間前	0.5日	総合教育センター	100	ハイブリッド型			○	○						◎	◎							こども未来課 保育・教育班	
197	すべての大人で育てる子どもの未来~学校×地域×家庭で進めるコミュニティ・スクール~		専門	希望	7月31日(金)	研修実施 3週間前	0.5日	総合教育センター	40	ハイブリッド型			○	○	○	○				◎	◎							総合教育センター 総務企画・ICT推進課	
198	授業で生かす情報活用能力を育む学校図書館活用研修		専門	希望	8月21日(金)	研修実施 3週間前	1日	総合教育センター	30	ハイブリッド型			○	○	○	○				◎	◎			○	○	○		総合教育センター 総務企画・ICT推進課	
199	明日から使える教育相談スキル		専門	希望	7月16日(木)	研修実施 3週間前	1日	総合教育センター	30	その他	オンデマンド配信 (事前)と集合(当日)		○	○	○	○				◎	◎			○	○			総合教育センター 教育相談課	
200	事例から学ぶ学校カウンセリングスキル		専門	希望	9月16日(水)又は 17日(木)	研修実施 3週間前	1日	プラザヴェルデ	60	集合			○	○	○	○				◎	◎			○	○			総合教育センター 教育相談課	
201	保護者との効果的な教育相談		専門	希望	11月12日(木)	研修実施 3週間前	1日	総合教育センター	44	その他	オンデマンド配信 (事前)と集合(当日)		○	○	○	○				◎	◎			○	○			総合教育センター 教育相談課	
202	子どもの生きる力を支えるSEL(Social and Emotional Learning)		専門	希望	10月21日(水)	研修実施 3週間前	1日	総合教育センター	50	集合			○	○	○	○				◎	◎			○	○	○		総合教育センター 教育相談課	
203	ケース会議から考える不登校支援		専門	希望	8月21日(金)又は 20日(木)	研修実施 3週間前	1日	プラザヴェルデ	36	その他	オンデマンド配信 (事前)と集合(当日)		○	○	○	○				◎	◎			○	○			総合教育センター 教育相談課	
204	多様な背景を持つ児童生徒の支援		専門	希望	9月25日(金)	研修実施 3週間前	1日	総合教育センター	40	集合			○	○	○	○				◎	◎			○	○			総合教育センター 教育相談課	
205	管理職スキルアップ講座-学校の経営ビジョンづくりと共有化-		専門	希望	10月1日(木)	研修実施 3週間前	1日	各所属	定員なし	リアルタイム配 信型のみ			○	○	○	○				◎	◎	◎	◎				○	総合教育センター 研修課	
206	マネジメント講座3-学校の経営ビジョンづくりと共有化-		専門	希望	10月1日(木)	研修実施 3週間前	1日	総合教育センター	60	集合			○	○	○	○				◎	◎	◎	◎				○	総合教育センター 研修課	
207	マネジメント講座4-組織の活性化と管理者の役割-		専門	希望	10月28日(水)	研修実施 3週間前	1日	総合教育センター	60	集合			○	○	○	○				◎	◎	◎	◎				○	総合教育センター 研修課	
208	マネジメント講座5-職場における人材育成-		専門	希望	1月15日(金)	研修実施 3週間前	1日	総合教育センター	70	集合			○	○	○	○				◎	◎	◎	◎				○	総合教育センター 研修課	
209	マネジメント講座6-これからの学校における働き方改革-		専門	希望	8月19日(水)	研修実施 3週間前	1日	総合教育センター	60	集合					○	○				◎	◎	◎	◎				○	総合教育センター 研修課	
210	マネジメント講座9-教職員のための勤務・サービス-		専門	希望	8月18日(火)	研修実施 3週間前	1日	各所属	定員なし	リアルタイム配 信型のみ			○	○	○	○				◎	◎			○				総合教育センター 研修課	
211	マネジメント講座11-勤務条件制度・給与制度・旅費制度-		専門	希望	8月~11月	研修実施 3週間前	1日	各所属	定員なし	オンデマンド配 信型のみ			○	○	○	○				◎	◎			○				総合教育センター 研修課	





# 令和8年度教職員研修指標対応表 本庁主催研修

発揮・向上を目指す資質能力					キャリアステージ				
総合的な資質能力	学語指導力	生徒指導力	多様な教育活動への対応力	組織運営能力	教育業務遂行力	採用時	基礎・向上期 【採用から教職経験10年程度】	充実・発展期 【教職経験10年程度から40歳代半ば】	深化・熟練期 【40歳代半ばから退職まで】
						○	○	○	○
○	○	○	○	○	○		若手教職員メンタルヘルス研修 初任者研修(小・中)－センター研修－ 6年次研修(小・中)－センター研修－ 2年次研修(小中学校) 3年次研修(小中学校) 幼稚園等初任者研修 特別支援学校3年次研修 新規採用自立活動教諭研修 新規採用養護教員研修(校外研修) 新規任用養護教諭等研修会 新規採用等栄養教諭研修(校外研修) 栄養教諭2年次研修 任期付等学校栄養職員研修会 栄養教諭・学校栄養職員6年次研修 特別支援学校新規任期付教員研修	中堅教諭等資質向上研修(小・中)－センター研修－ 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修 養護教員6年次研修 中堅教諭等資質向上研修(養護教諭) 中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭・学校栄養職員)	(県立学校)職場の安全衛生管理者研修 新任管理者メンタルヘルス研修
○	○	○	○	○	○			(静西管内)教育課程研修会 (静東管内)教育課程研修会 公立高等学校生徒指導主事研修会 公立高等学校進路指導主事研修会 公立高等学校特別支援教育コーディネーター研修会	
○	○	○	○	○	○	大学院修学支援【小・中学校】 大学院修学支援【高等学校】 青年海外協力隊 在外教育施設派遣		長期研修(総合教育センター等) 長期研修(国立特別支援教育総合研究所) 民間企業等長期派遣型研修 教職大学院派遣【小・中学校】 内地留学・静岡県立高等学校教員実務研修 大学・大学院派遣【高等学校】 総合教育センター長期研修【高等学校】 教職員等海外派遣研修Ⅱ(英語教育コース:4週間) 南極派遣プログラム	
○	○	○	○	○	○			養護教諭指導リーダー研修 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所特別研究員派遣 教職大学院派遣【特別支援学校】 大学院修学支援【特別支援学校】	【学校管理職対象】長時間勤務縮減に向けた働き方改革 幼児教育マネジメント研修
○	○	○	○	○	○			いじめに対応する学校づくり推進研修 静岡県幼児教育の理解・発展推進事業「都道府県協議会」 乳幼児教育・保育研修 幼小接続期の教育・保育研修～Springプロジェクト～ 教員の民間企業研修	
○	○	○	○	○	○		企業のカスタマー対応に学ぶ保護者対応 幼児教育研修(造形遊び)		
○	○	○	○	○	○		こどもたちの非認知能力を育む「静岡県SEL」の活用 教職員支援機構主催研修		
○	○	○	○	○	○		公立学校新任学年主任連絡会 人権教育担当者研修会 小学校外国語活動・外国語科授業づくり研修 外国語指導講師の指導力等向上研修		
○	○	○	○	○	○		人権啓発指導者養成講座 人権教育推進のための研修コンテンツ動画 「学びに向かう力、人間性等」実践研修 「総合的な学習の時間」における探究的な授業づくり実践研修 【JICAと学ぶ】多文化共生を実現する学級づくり実践研修～対立から相互理解へ～ 消費者教育実践講座(全教員・家庭科教員) ICT活用支援研修 ICT活用基礎研修 ICT活用校務DX研修 Google Workspace for Education 基礎研修 新任情報担当者研修(全3回) 情報セキュリティ入門(県立学校) 情報セキュリティ・情報モラル入門 生成AIリテラシー講座 静岡県教職員海外研修 小学校教員を対象としたオンライン研修コンテンツ動画(静岡大学教科学研究開発センターとの連携研修) 中学校教員を対象としたオンライン研修コンテンツ動画(静岡大学教科学研究開発センターとの連携研修)		

希望研修
推薦研修  
必修研修
派遣研修



令和8年度教職員研修指標対応表  
職に応じた研修（本庁・センター）

発揮・向上を目指す資質能力					
教育的素養・総合的人間力	学習指導力	生徒指導力	多様な教育ニーズへの対応力	組織運営力	教育業務遂行力
本 庁 主 催 研 修	(静西管内)研修主任研修会 (静東管内)研修主任研修会 (静東管内)外国人児童生徒担当教員等研修会 (静西管内)外国人児童生徒担当教員等研修会 (静東管内)中学校外国語授業づくり研修 (静西管内)中学校外国語授業づくり研修 教員介護実習 道徳教育研修会 外国語指導講師の指導力等向上研修 静岡県幼児教育の理解・発展推進事業「都道府県協議会」	(静東管内)キャリア教育研修会 (静西管内)キャリア教育研修会 公立高等学校生徒指導主事研修会 人権教育担当者研修会 栄養教諭等食育担当者研修会 乳幼児教育・保育研修	新任通級指導教室担当者研修 通級指導教室担当者研修(発達) 通級指導教室担当者研修(言語) (静西管内)新任特別支援学級担任研修(1年目対象) (静西管内)新任特別支援学級担任研修(2年目対象) (静西管内)新任特別支援学級担任研修(3年目対象) (静東管内)新任特別支援学級担任研修(1年目対象) (静東管内)新任特別支援学級担任研修(2年目対象) (静東管内)新任特別支援学級担任研修(3年目対象) 公立高等学校特別支援教育コーディネーター研修会 通級指導教室中核担当者研修 児童生徒のキャリア発達と教福連携研修 心のユニバーサルデザイン研修 栄養教諭・学校栄養職員研修会(個別的な相談指導) ICT活用支援研修 幼児期における特別支援教育研修 幼小接続期の教育・保育研修～Springプロジェクト～	相談員研修会 (静西管内)教育課程研修会 (静東管内)教育課程研修会 新任主幹教諭研修(小中学校) 新任教務主任研修(小中学校) 公立高等学校教務主任研修会 特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修 初任者研修指導教員研修会 初任者研修指導教員研修会 常葉大学教職大学院連携 スクール・マネジメント研修 【学校管理職対象】教員の成長を支援するメンタリングスキル向上研修 幼児教育マネジメント研修 探究的な校内研修を推進するためのファシリテーション研修	自立活動教諭(看護師)研修 小中学校体育主任者研修会 高等学校・特別支援学校保健主事研修会 高等学校・特別支援学校養護教員研修会 静岡県養護教員講習会 学校健康教育指導者講習会 栄養教諭・学校栄養職員講習会 静岡県学校給食衛生管理研修会 高等学校交通安全教育指導者研修会 幼稚園・こども園及び小中学校防災担当者研修会 高等学校防災担当者研修会 特別支援学校防災担当者研修会 小中学校学校安全教育指導者研修会 学校防災担当者研修会 ※県内4地区で開催 自然体験活動における危機管理研修 特別支援学校におけるICT活用に関する研修
	センター主催研修	高等学校体育指導者講習会 静岡県高等学校教育課程研究集会	静岡県の生徒指導研究協議会	高等学校体育指導者講習会 静岡県高等学校教育課程研究集会 静岡県高等学校体育指導者講習会 静岡県高等学校教育課程研究集会 静岡県高等学校体育指導者講習会 静岡県高等学校教育課程研究集会	研修主任研修(高) 管理職スキルアップ講座-学校の経営ビジョンづくりと共有化- マネジメント講座3-学校の経営ビジョンづくりと共有化- マネジメント講座4-組織の活性化と管理者の役割- マネジメント講座5-職場における人材育成- マネジメント講座6-これからの学校における働き方改革-

本庁主催研修

【校長・副校長・教頭】発揮・向上を目指す資質能力		
学校経営のビジョンを実現する力 (分析・企画・検証・改善)	管理運営力	人材育成力
常葉大学教職大学院連携スクール・マネジメント研修 教職員評価を効果的に運用するための面談力を高めるコーチング 幼児教育マネジメント研修	新任管理者メンタルヘルス研修 (県立学校)職場の安全衛生管理者研修 (市町)職場の安全衛生管理者研修	教職員人事評価制度説明会 静岡県学校教職員人事評価制度【管理職の業務と人事評価】 探究的な校内研修を推進するためのファシリテーション研修 【学校管理職対象】教員の成長を支援するメンタリングスキル向上研修

センター主催研修

【校長・副校長・教頭】発揮・向上を目指す資質能力		
学校経営のビジョンを実現する力 (分析・企画・検証・改善)	管理運営力	人材育成力
管理職スキルアップ講座-学校の経営ビジョンづくりと共有化- マネジメント講座3-学校の経営ビジョンづくりと共有化- マネジメント講座4-組織の活性化と管理者の役割-	マネジメント講座6-これからの学校における働き方改革-	マネジメント講座5-職場における人材育成-

○職に応じた研修については、最も発揮・向上を目指す資質能力によって分類している。